

平成 27 年 8 月 31 日
復 興 事 業 局

東部地域防災集団移転促進事業移転先住宅団地内の空き区画の一般分譲について

本市東部地域からの防災集団移転のため、移転対象者の意向を基に、これまで 13 地区で移転先宅地 733 区画、戸建復興公営住宅の宅地 110 区画、計 843 区画の宅地を整備・供給してきたところであるが、移転希望者の意向の変化によって空き区画が生じている。

今回、移転対象者以外の被災者等に対象を広げ、これらの区画を分譲することとする。

1. 分譲物件

団地名	区画数	団地名	区画数
荒井公共区画整理地区	3 区画	石場地区	1 区画
荒井東地区	1 1 区画	六郷地区	8 区画
荒井西地区	1 8 区画	七郷地区	8 区画
荒井南地区	1 区画	田子西隣接地区	3 8 区画
田子西地区	7 区画	上岡田地区	2 区画

計 9 7 区画

※団地の位置図は別添資料のとおり。

※区画数は、移転先宅地の空き 79 区画と、入居申し込みがなく戸建復興公営住宅を建築していない宅地 18 区画である。

2. 申込条件

普通財産売払いの申込資格の他、次の①から④までに掲げる条件を附加する。

- ① 被災時に居住していた持家または賃貸住宅が、アかイのいずれかに該当すること
 - ア 東日本大震災により全壊し、全焼し、全流失し、又は大規模半壊した住宅
 - イ 東日本大震災により半壊し、その半壊した住宅を取り壊した場合または取り壊すことが確実である場合
- ② 被災時に本市の区域内に住所を有していたこと
- ③ 買い受けた住宅用地に住宅を建築し、自身で居住すること
- ④ 次に掲げる方に該当しないこと
 - ・防災集団移転先宅地の決定を受けた方（同宅地の借地契約または売買契約を結んだ方を含む）
 - ・仙台市津波浸水区域支援制度または仙台市災害危険区域内移転者支援に関する補助金交付事業により、補助金を受けて住宅再建を完了した方

3. 今後のスケジュール

(1) 募集要項の公表

平成 27 年 9 月 17 日（木）からホームページで公表及び要項の配布

(2) 公開公募抽選

- ・分譲価格を示して、一定期間、買受希望者を公募する。
- ・複数の申込みがあった区画は公開で抽選し契約相手を決定する。

受付期間 10 月 15 日（木）～10 月 27 日（火）

公開抽選 11 月 6 日（金）

(3) 常時公募

- ・「公開公募抽選」で契約に至らない区画が残った場合に実施する。申込み受付開始後は先着順に受け付ける。
- ・ただし、同日に同一区画に複数の申込みがあった場合は抽選し、契約相手を決定する。

受付期間 11 月 9 日（月）～平成 28 年 2 月 9 日（火）

※常時公募で募集してもなお契約締結に至らなかった区画については、来年度以降、申込条件を緩和して募集する。

分譲物件位置図

